

14社から17名の方にご参加頂きました!!

「 育児・介護休業法 改正で変わる制度と働き方」

令和5年6月28日(水)13:30～16:30 (沖縄産業支援センター)

誰もが安心して働き続けられる職場づくりに向けて、令和4年4月1日に施行され、同年10月1日には男性の育児休業取得推進を目的とした大きな改正がなされた育児・介護休業法について、企業の取り組み事例や育児・介護休業法の基本から改正の背景や改正内容、これから企業に必要な取り組みや運用方法についての講話、また、取り組みを推進するための企業支援について周知するための講座を開催しました。

事例紹介では、育休取得の実態や取得推進に向けた取り組みの工夫、介護や治療との両立に向けた取り組みもお話いただき、講話では、女性と男性の育児休業取得の現状や時短制度活用の実態などを踏まえ、運用にあたってのポイントや給付金制度等について、また、近年増えている不妊治療や介護との両立支援についても分かりやすく解説していただきました。

プログラム

- 事例紹介「両立支援の仕組み」 社会医療法人かりゆし会 法人事務局人事課 / 仲地 貴弘 氏
- 講話「育児・介護休業法改正で変わる制度と働き方」 特定社会保険労務士 / 水澤 孝一 氏
- 「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」について 沖縄県女性就業・労働相談センター

< 参加者の声 >

- ・他社の取り組みを聞く機会が無いので良かった。
- ・制度導入対応について具体的事例で参考になった。
- ・理想だけではなく、現実的なお話が聞けてとても良かった。
- ・男性にも育児休業申請している割合が多いこと。病院は忙しくて難しいが助け合い申請できるようにするのは良いと思った。
- ・育休制度、産後パパ休業、細かいルールなどが分かった。社内で周知したい。
- ・講話を聞き、育児・介護休業法の内容は知らなかったのですが、これを機に内容を勉強して役に立てるようにしたい。
- ・厚労省HPで勉強はしていたが耳から入る状況でより理解できた。退職後の復職制度の話などを聞いてよかった。
- ・将来活用する時とか、他の人にも活用できるようにしたい。
- ・今後の福利厚生として浸透させたいと思った。
- ・今回は知らなかったことなどがたくさん知れてとても良かった。ありがとうございました。

